

〈一覧表の見方〉

……学校要望箇所
 ……各機関対策事項
 ……各検討機関

(対策判定)…
 対策有り: 現年度対策可能
 保 留: 時期・対策方法未定

検 討 中: 次年度以降対策予定
 対策無し: 対策不可

……各機関対策案
 ……合同点検

検討機関 担当(記入)者: 明瀬 堅正 電話: 24-8813(内線1319)

学校名	No.	住所・位置	状況・危険の内容	対策検討の機関(複数可)			対策判定	路線名 箇所名	対策内容、時期等	機 関	備 考
No.02 本渡北小学校	1	本渡町本戸馬場明德寺手前の交差点から城下方面に向かう歩道	歩道に夜間照明がなく危ない。交通量も多いが子供たちの安全確保のために防犯灯を設置してほしい。	学校	地域		対策有り	県道 本渡 芥北線	夜間の通行については十分注意するよう指導する。	学校教育課	新規
							対策有り		交差点には既に道路灯が2基存在しており、途中区間のみ設置可能。2箇所要望のうち、1箇所設置基準に該当する。詳細な要望のあっている1箇所のみR3年度予算範囲内で1基設置予定	まちづくり支援課	
No.05 楠浦小学校	1	楠浦町 2分団下門地内	周辺は街灯がなく、空き家も多く、人目につきにくいいため、防犯上街灯の設置が望まれる。	学校	地域		対策有り	市道 藪の 内・下門線	夜間の通行については十分注意するよう指導する。不審者情報等もあっているが、警察やPTAによる見回りで対応をお願いしたい。	学校教育課	新規
							対策有り		既存の防犯灯までの設置間隔が長く見通しが悪い。設置基準にも該当している。R3年度予算の範囲内で要望箇所に1基設置予定	まちづくり支援課	
No.07 佐伊津小学校	1	佐伊津町堀の内	学校から住宅地を結ぶ通学路だが、民家や人通りが少なく暗い。冬季は、児童生徒の下校時にとても暗く危険なので、街灯を設置してほしい。(堀の内地区児童18名在郷地区2名)	学校	地域		対策有り	市道 後 田・原線	夜間の通行については十分注意するよう指導する。	学校教育課	新規
							対策有り		通学する生徒も多く、今後も生徒の通学路として利用が見込まれる道。設置基準にも該当している。R3年度予算の範囲内で要望箇所に1基設置予定	まちづくり支援課	
No.08 牛深小学校	1	牛深町加世浦のトンネル出入口付近	トンネルの出入口付近が、街灯はあるものの高架があるためとても暗い。危険なので防犯灯を新設してほしい。	学校	地域		対策有り	市道 加世 浦鬼塚線	夜間の通行については十分注意するよう指導する。	学校教育課	新規
							対策有り		通学する生徒も多く、今後も通学路として利用が見込まれる道だが、要望箇所から10m先の電柱に既設の防犯灯があり、要件には該当しない。しかし、既設の防犯灯は通学路側ではなく、付近の避難路を照らしており、現状、夜間は暗く通学路に灯りが届かないため、既設の防犯灯の高さや方向を調整することで対応したい。	牛深支所 総務振興課	
No.09 牛深東小学校	1	久玉町吉田地区(牛深高校裏手の道路)	牛深東小中学校の通学路であり、牛深高校の生徒も通学に利用している。外灯がなく、日没後は大変暗く、特に冬場は真っ暗になる。そこで、袋田商店(写真に表示)近くに外灯を設置し、児童生徒の通学における安全を確保してほしい。吉田地区の区長さんからも、同様の要望が上がった。	学校	地域		対策有り	市道 脇の 田吉田線	夜間の通行については十分注意するよう指導する。	学校教育課	新規
							対策有り		以前は、付近の商店にある自動販売機の照明で明るかったが、商店が閉店したため暗くなり、道路がカーブしているため見通しも悪い。防犯灯の間隔も100m離れているため設置が必要。2基要望の内、1基設置基準に該当。もう1基は付近の既設の防犯灯を移設することで対応したい。R3年度予算の範囲内で1基設置、1基移設予定	牛深支所 総務振興課	
No.10 有明小学校	1	下津浦の新しいコミュニティセンター前の道路	直線200mくらいあり、イノシシがでるので危険。民家が少なく街灯もない。50mに1つ街灯を設置してほしい。	学校	地域		対策有り	県道 河内 上津浦港線	通行について十分注意するよう指導する。	学校教育課	新規
							対策有り		以前は、旧下津浦コミセンの前に照明が設置されていたが、移転に伴い施設が解体されたため、照明が無くなった。防犯灯の間隔も200m程度離れているため設置が必要。設置基準にも該当している。R3年度予算範囲内で2基設置予定	有明支所 まちづくり推進課	
No.15 五和小学校	1	五和町城河原1丁目城木場(岩崎商店から城木場神社へ入っていく道路)	街灯がなく暗くなると道が見えないので危険。街灯を設置してほしい。	学校	地域		対策有り	市道 横尾 線	夜間の通行については十分注意するよう指導する。	学校教育課	新規
							対策有り		自治公民館に接面している主要な道路であり、今後も児童が通行する道路と見込まれる。設置基準にも該当している。所有者等の同意が得られれば、R3年度予算の範囲内で1基設置予定。	五和支所 まちづくり推進課	

〈一覧表の見方〉

- …学校要望箇所
- …各機関対策事項
- …各検討機関

- (対策判定)...
- 対策有り: 現年度対策可能
 - 検 討 中: 次年度以降対策予定
 - 保 留: 時期・対策方法未定
 - 対策無し: 対策不可
 - …各機関対策案
 - …合同点検

検討機関 担当(記入)者: 明瀬 堅正 電話: 24-8813(内線1319)

学校名	No.	住所・位置	状況・危険の内容	対策検討の機関(複数可)				対策判定	路線名 箇所名	対策内容、時期等	機 関	備 考
				道路	学校	地域	その他					
No.16 天草小学校	1	天草町軍浦	既設の街灯の間隔が広い為、要望箇所周辺は暗く、防犯上危険がある。要望箇所に新たに街灯を設置して頂きたい。イメージ①の方法またはイメージ②の方法でお願いしたい。		学校	地域		対策有り	市道 軍ヶ浦下線	夜間の通行については十分注意するよう指導する。	学校教育課	新規
								対策無し		当該道路は設置基準を満たしてない為、通学路として市での設置は行わない。 ※地域で協議の上、市の補助金を活用し行政区での設置を検討していただきたい。	天草支所 まちづくり推進課	
No.20 稜南中学校	1	楠浦町浜石油前道路	夜間、非常に暗く、防犯の視点から心配の声が地域住民から上がっているため防犯灯の設置をお願いしたい。		学校	地域		対策有り	市道 今村・大門線	夜間の通行については十分注意するよう指導する。	学校教育課	新規
								対策無し		通路入口には道路灯が設置され、中間には付近の照明が存在している。そこから既存の防犯灯まで距離、設置基準を満たしていない。通学路として市での設置は行わない。 ※地域で協議の上、市の補助金を活用し行政区での設置を検討していただきたい。	まちづくり支援課	
No.23 有明中学校	1	有明町須子(旧ゴルフ練習場前から須子までの道路)	人通りが少なく、夕方から暗くなると恐怖を感じる場所である。部活動後、自転車で家に帰る生徒が数名おり安全を確保する上で、明るい街灯を設置し樹木等も整備してほしい。	道路	学校	地域		対策有り	国道324号	夜間の通行については十分注意するよう指導する。	学校教育課	継続
								対策無し		現状、防犯灯が充分設置されており、設置基準を満たさない。通学路対策での新たな防犯灯の設置は行わない。	有明支所 まちづくり推進課	
No.26 栖本中学校	1	有明町楠浦信号機の所	夕方以降は非常に暗く、横断歩道も見えない状況である。防犯・安全上の観点からぜひ街灯を設置してほしい。		学校	地域		対策有り	国道324号 県道 有明倉岳線	夜間の通行については十分注意するよう指導する。	学校教育課	新規
								対策無し		通行する生徒が0名、学校指定の通学路ではない。設置基準を満たさない。通学路対策での新たな防犯灯の設置は行わない。	有明支所 まちづくり推進課	
No.27 新和中学校	1	神掛けの滝を右手に県道大宮地宮地岳線を進んでいった所	道を上っていった先に集落があるが、道中に街灯がない。		学校	地域		対策有り	市道 中山小宮地線	夜間の通行については十分注意するよう指導する。	学校教育課	新規
								対策無し		集落(中山)まではカーブごとに6箇所防犯灯が設置してあるため新たな防犯灯の設置は行わない。なお、対象箇所の写真の九電柱に防犯灯が設置しており、支障木があったため、9月初旬に支障木の伐採を行った。	新和支所 まちづくり推進課	
No.31 本渡はまゆう児童クラブ	1	川原町 川原公園	公園の周囲を生垣で囲まれており、道路から中の様子を伺い知ることができない。防犯上好ましくないため、周囲の生垣を撤去してほしい。			その他		対策有り	川原公園	目隠しを含め周辺の住民と打ち合わせて剪定高さ等を決めています。また、正面入口は、市道側から段上がりになっているため、高く見えますが公園内からは、見渡せる高さに調整している。また、交通量が多いため、特に出入口以外から飛び出せないように外柵周辺は気を付けて管理している。	都市計画課	新規
				2	古川町 古川公園	周囲の生垣が高くなり過ぎると、道路から中の様子が判らなくなるため、適切な高さで管理してほしい。		その他		対策有り	古川公園	地元の住民と剪定高さ時期を相談の上、ツツジは毎年5～7月に、高さを0.8m程度に剪定作業を行っている。剪定前でも1.2m前後のため、歩行者であれば、中の様子がわかるよう管理している。また、公園だけでなく、年少の子どもには、保護者などが同伴して遊ばせるように指導をお願いしたい。
No.36 あげぼの児童クラブ	1	亀川小学校敷地～あげぼの児童クラブ	交通量は比較的多いが、夕方下校時街灯が少なく発見が遅くなった場合は事故等の危険性がある。		学校	地域		対策有り	国道266号	夕方・夜間の通行について十分注意するよう指導する。	学校教育課	新規
								対策有り		既存の防犯灯までの設置間隔が長く、要望箇所は設置基準に該当する。R3年度予算の範囲内で要望箇所に1基設置予定	まちづくり支援課	